

テーマ 地域コミュニティによる地域まちづくり

1、目標 住民の、住民による、住民のための地域まちづくりが進んだまち  
 (小学校区を標準エリアとした地域コミュニティが発展したまち)

2、指標

	現状	2015	2020
○地域の人との交流の割合 (相談や助け合ったりする割合) (07年)	21%	30%	40%
○防火、防災・防犯・子育て 環境・福祉等の各地域推進指標			
○行政・NPOとの協働事業数			
○行政の地域支援予算			

3、現状と課題

箕面市では、自治会活動をはじめ、様々なコミュニティ活動が地域で活発に行われるような環境づくりをすすめ、本来地域が有している防犯・防災・子育て・福祉等の機能が十分に発揮される仕組みを整えていくことを課題に、地域コミュニティ活動の活性化に取り組んできました。

しかし、地域の基盤となる自治会加入率はさらに低下してきており、防火・防災、防犯などの住民活動はより広域な地域で協力し合うことが必要になっています。小学校区で環境、子育て、教育などに新たなボランティア活動が組織化されてきており、自治会や各種制度団体などとの役割分担を明確化する必要も出てきました。また、買い物の利便性や安全性確保の課題を抱えている地区の問題解決に、地域コミュニティの取組みが欠かせなくなっています。さらに、高齢化に対する地域の取組み、治安・災害等の予防危機管理、地球環境の住民運動など、地域の住民・事業者・各種市民活動団体などすべてが参加・協力する必要のある地域課題です。小学校区を対象エリアに、市民各種団体のネットワーク化や役割分担化、住民の地域参画の促進施策の構築等、急がれている所以です。

また、地方分権改革や財政健全化の流れは、住民の地域自治力への社会的期待を強め、市民主体のまちづくりの視点から、地域コミュニティを住民地域自治体として見直すことを求めています。

今後取り組むべきは、「小学校区を標準エリアとした地域コミュニティ機構」を再整備することであり、行政と地域の役割分担、地域内での住民や地域各団体の役割分担を明確化したうえで、「住民の、住民による、住民のための地域まちづくり」に発展させていくことがこれからの重要課題であり、本格化する高齢者社会へのまちの礎でもあります。

#### 4、必要な取組み

##### (1) 市民等が取り組むこと

- 安心・安全・便利・快適な生活環境を守り、創るのは地域住民が担っていることや、住民間の共助の大切さや公共への感謝等を正しく理解する
- 地域の諸団体の活動に関心を持ち、知ること・言うこと・参加することに努める
- 各種団体は、地域の中の1団体であることを自覚し、地域内協調・連携を行う
- 各種団体は、他地域同種団体だけでなくNPO等との連携を強める。また問題解決には、行政だけでなく、NPO等の参画を押し進める
- 各種団体は、連合して地域コミュニティ機構づくりに参画する。また地域人材発掘にあたる

##### (2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

- 「地域コミュニティ機構」の総合的な運営のしくみを開発する
- 「地域まちづくり条例」(仮)の原案を作成する
- 「地域が担うこと」「協働で進めること」「行政が担うこと」を、分野別に定める

##### (3) 行政が取り組むこと

- 行政の重要課題として位置づけ、研究・開発・条件整備・同意形成・調整・導入・定着を総合的に進める組織体制を設計、整備する
- 地域への各分野縦割りから地域単位型への行政運営手法のシフト転換、個別市民団体への助成・補助・委託の協働事業主義への転換や、地域コミュニティ予算制度などの支援方法の抜本的見直し、整合性のある行政と地域の計画管理、条例による運営基盤整備等、大幅な行政運営の改革や、基盤整備を伴うことを理解し、ことにあたる
- 着実な導入を視野に、長期的な開発ロードマップにより計画管理を行う

#### 5、個別案件に関する提言

##### (1) 行政の総合的な推進体制

市長直轄の総合推進組織を設置するとともに「公益市民活動推進委員会」(既存)、「地域コミュニティ行政改革会議(行政内)」、「地域コミュニティ機構構築会議(市民協働)」等総合的な構築態勢をしく。

##### (2) 地域コミュニティ機構

小学校区を標準エリアに、「地域コミュニティ協議会」(仮)を新設する。地域内の広域的機能、各団体への補完的機能、調整機能を担い、行政との地域総合窓口にあたる。

その構成主体は、地域住民・事業所とし、運営機関として、自治会、各種制度団体、ボランティア団体、まちづくり協議会、地域にある公益・公共機関、住民希望者からなる組織を設ける。運営規約、資金、事務局のあり方を検討する。

## 6、まちづくりの効果

### (1) 市民主体の地域まちづくり態勢の整備

地域と行政の役割分担や協働のあり方が新たにルール化され、多様な住民の地域参加により、地域住民ニーズ・意向の市政反映や、地域意識の転換がすすむ。

### (2) 効率的できめ細かい地域まちづくりの推進

防犯・防災・福祉・子育て・教育・環境・交通・道路など地域課題に対して、共助を基盤とした、効率的できめ細かい住民公益活動が行き届く。

## テーマ NPO等市民活動団体の地域社会貢献

1、目標： NPO等市民があらたな公共を生み出すまち

2、指標

現状 2015 2020

- 市民のNPO/ボランティア参加者率
- コミュニティビジネス起業数
- 協働フロンティア事業実績数
- 箕面市NPO政策提言数
- 箕面版NPO条例登録団体数
- 箕面市NPO協働事業実績規模
- 箕面市第3セクター自主事業実績数

3、現状と課題

箕面市では、非営利公益市民活動の社会的な重要性・有効性を全国に先駆け認識し、公共事業としてその育成・支援するとともに協働化に積極的に取り組んできました。従来から行政とともに地域社会の公共を担ってきた、各種公益法人・社会福祉法人に加え、すべての公共分野で、市民の地域社会の現状に対する問題意識や自律的な社会参加の活力が集まり、NPO法人や箕面版NPOが数多く生まれました。行政が行き届かない公共サービス領域のボランティアにとどまらず、行政では及ばない市民の目線ならではの公益サービスの開発や、新しい地域社会のニーズに対応した行政との協働事業など、地域社会に活力をもたらしながら、公共サービスの多様化、高質化、効率化を進める担い手として一翼を担ってきました。

しかし、NPOに対する市民一般の理解・認識が地域社会に定着し切れていないこと、NPO法人/コミュニティビジネス等、自律力のあるNPOが少ないこと、NPO等市民活動団体間や企業・大学・地域市民活動団体等とのネットワーク網が発達しきれていないこと、行政との協働事業・市政参加等での対等なパートナーシップが未成熟であるなど、克服していくべき多くの課題がまだまだあるのが現状です。

箕面においてのこれら問題は、地域社会の中で、「市民とつながり支えられた市民公共セクター」として自律した存在、役割、機能を築く上で、必ず通る発展途上の課題といえます。今後、「市民主体のまちづくり」の理念の下、市民、NPO等市民団体、中間支援組織、行政、企業・大学などが力を合わせ、方向性と課題を共有・克服し、「市民の、市民による、市民のための豊かな公共の社会」をめざし、育て上げていくことこそがなによりも重要な取り組みです。

4、必要な取り組み

(1) 市民等が取り組むこと

- NPO等市民活動団体のエンパワーメントの醸成  
NPOの公共サービスの質・内容をより充実していくために、事業遂行の専門的能力・情報や組織運営マネジメント力を高める
- NPO等市民活動団体の組織化・ネットワーク化  
広域機能・補完機能・調整機能を担うNPO等市民活動団体のアソシエーションを整え、支

援力を強化する。また、公共課題の共有化・協働事業機会の発見、市政への参画のために、分野別ネットワークを推進する。市民活動団体の情報一元化・情報公開に取り組む

○ 人財・情報・資金のファンド化

市民が市民を支えるしくみとして、人財、情報、資金等活動資源を、市民（事業者含む）行政、企業・大学等との関係を強めファンド化する

○ 地域コミュニティ・市民各種サークル団体との連携

地域コミュニティとの活動連携や資源交流を進める。また市民各種サークル団体の公益活動参加をひろめる

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

○ 行政業務の委託・移管、協働フロンティア事業の推進

過去から行ってきた行政サービスを見直し、委託・移管を計画的に進める。また、コミュニティビジネス化をも視野に入れ、新たな公共課題についての事業化を、双方積極的に進める。

○ 協働の評価指標

協働事業の効果・効率をみる評価尺度の指標化・計量化をすすめ、客観的に総合評価ができる土壌をつくる。

○ 分野別の公共課題の共有化と市政参画

双方の立場や強点・弱点の理解を深め、信頼を高めながら、新たな公共サービスの効率的な創造につなげるため、地域社会における公共課題の共有化をはかる。また、専門的な情報や活動力を

市政の政策や計画に活かせるように発展させる。そのためのしくみを整える。

(3) 行政が取り組むこと

○ 「みのお市民社会ビジョン2020」(仮)の行政主導での策定

今までの進化過程や課題等地域社会の発展を総括し、市民主体の地域経営の観点から、当提言をもとに、幅広い英知を結集した「発展のための青写真」を構築する

○ NPO等市民活動団体発展のための行政支援

新たな機能、機関や制度設計に伴う行政支援を行い、新しい仕組み運営を支える

○ パートナリシップ推進員制度や協働推進連絡会の強化推進

各課を超えて横断的に結ぶパートナーシップ推進員制度や協働推進連絡会を、協働の現場での課題点の明確化や、課題解決をはやめるため、早期定着化する

5、個別案件に関する提言

○、市民ファンドの設立

市民と行政も含めたファンドの原資調達方法など、具体的な方策について検討する必要がある。市への寄付と同額を積み上げるマッチングギフト方式や、市の税金の1%をNPOに寄付する仕組みなど、他市で実践している例などを調査することで、箕面市に最適なファンドのあり方を探る。

6、まちづくりの効果

(1) 市民主体の、市民・民間活力の、市民自治の地域社会に進化し、行政の改革も進む

(2) きめ細かい豊かな地域公共や、新しい事業が生まれ、町の活力が増す

(3) 市民の地域社会参加・参画により、個の存在価値や役割が増え、交流も進む

## テーマ 地域社会の情報化「検討シート」

1、目標 市民、市民団体、行政に便利な地域情報ネットワークが進んでいるまち

2、指標

3、現状と課題

箕面市では、マルチメディアの積極的な活用を視野にいれ、市民と市民、市民と行政のネットワークを進めるため、行政情報の提供、地域情報化の推進に取り組んできました。

評価、問題、  
時代変化・・・防犯、天候、休日診療等の地域情報時代、地域マスコミ？  
携帯電話社会、デジタル放送、・・・

### 今後の課題

4、必要な取組み

(1) 市民等が取り組むこと

(2) 市民等・行政が協働で取り組むこと

(3) 行政が取り組むこと

議会の動画送信等、公開コンテンツを拡大する

5、個別案件に関する提言

6、まちづくりの効果

### 検討メモ

情報サービス機関

行政、民間企業・団体、NPO、地域コミュニティ

媒体

パソコン、デジタルTV、携帯電話、マルチメディア

目的

市民にとって 生活、地域参加機会 相談 市政参加

市民団体にとって 呼びかけ

行政にとって 市民団体情報

・受信、探索、送信、交信各レベル